

平成29年9月5日会議提出議案一覧表

- 議案第14号 平成29年度鳥羽市一般会計補正予算(第4号)
- 議案第15号 鳥羽市個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第16号 工事請負契約の締結について
- 議案第17号 指定管理者の指定について(鳥羽市立海の博物館)
- 議案第18号 平成28年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 認定第1号 平成28年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成28年度鳥羽市水道事業会計決算認定について
- 報告第4号 平成28年度鳥羽市健全化判断比率の報告について
- 報告第5号 平成28年度鳥羽市定期航路事業特別会計資金不足比率の報告について
- 報告第6号 平成28年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について
- 報告第7号 平成28年度鳥羽市水道事業会計資金不足比率の報告について
- 報告第8号 一般財団法人鳥羽市開発公社及び公益財団法人鳥羽市武道振興会の経営状況の報告について

平成29年9月14日会議提出議案一覧表

- 議案第19号 教育委員会委員の任命について
- 議案第20号 公平委員会委員の選任について

平成29年9月5日会議提出議案概要

議案第14号 平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）
（別紙の補正予算の概要を参照）

議案第15号 鳥羽市個人情報保護条例の一部改正について
（総務課）

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・個人情報の定義を法改正に合わせて明確化
- ・「個人識別符号」及び「要配慮個人情報」の定義を追加

議案第16号 工事請負契約の締結について
（消防本部）

工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

<内容>

契約の目的	鳥羽市消防庁舎用地造成工事
契約の方法	条件付き一般競争入札
契約の金額	265,647,600円
契約の相手方	鳥羽市池上町22番17号 株式会社 マツダ建設 代表取締役 松田 正人

議案第17号 指定管理者の指定について（鳥羽市立海の博物館）
（教委総務課）

以下のとおり指定管理者を指定したく、鳥羽市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定により、議会の議決を求める。

- ・指定管理者：鳥羽市浦村町字大吉1731番地68

公益財団法人 東海水産科学協会
理事長 石原 義剛

- ・指定の期間：平成29年10月3日～平成32年3月31日

議案第18号 平成28年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

(水道課)

平成28年度に生じた利益の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求める。

<内容>

平成28年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金3億1,904万3,988円のうち3億円を建設改良積立金に積み立て、1,904万3,988円を減債積立金に積み立てるものとする。

認定第1号 平成28年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

(企画財政課)

平成28年度における本市の一般会計及び特別会計の決算について監査委員の審査に付したので、その意見を付けて議会の承認を求める。

(単位：千円)

会計区分		歳入	歳出	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計		11,615,198	11,348,369	253	266,576
特別会計	国民健康保険事業	3,424,593	3,411,124		13,469
	介護保険事業	2,642,226	2,623,124		19,102
	定期航路事業	546,692	546,691		1
	特定環境保全公共下水道事業	138,465	138,464		1
	後期高齢者医療	493,949	488,645		5,304
合計（一般＋特別）		18,861,123	18,556,417	253	304,453

認定第 2 号 平成28年度鳥羽市水道事業会計決算認定について

(水道課)

(1) 収益的収入及び支出 (単位：千円)

収入決算額 1,571,055

支出決算額 1,229,961

差引 341,094

当年度純利益 319,044 (損益計算書より)

(2) 資本的収入及び支出

収入決算額 294,467

支出決算額 410,532

差引 △116,065

<補てん財源>

当年度分消費税及び地方

消費税資本的収支調整額 21,816

過年度分損益勘定留保資金 94,249

報告第 4 号 平成28年度鳥羽市健全化判断比率の報告について

(企画財政課)

・実質赤字比率 ー% (黒字のため)

・連結実質赤字比率 ー% (黒字のため)

・実質公債費比率 7.7%

・将来負担比率 75.5%

報告第 5 号 平成28年度鳥羽市定期航路事業特別会計資金不足比率の報告について

(定期船課)

ー% (資金不足額が生じないため)

報告第 6 号 平成28年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について (水道課)

ー% (資金不足額が生じないため)

報告第 7 号 平成28年度鳥羽市水道事業会計資金不足比率の報告について

(水道課)

ー% (資金不足額が生じないため)

報告第 8 号 一般財団法人鳥羽市開発公社及び公益財団法人鳥羽市武道振興会の経営状況の報告について

■課長手持ち

議案第20号 平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）〈予定〉について

6月補正で認めていただいた各施設の取壊し費用について、平成29年5月にアスベスト処理のガイドラインが改正され、

- ・昭和のある時期に建設された建物では
 - ・外壁に吹き付け処理をしている溶剤の中にアスベストが混入されている場合があります
- 今後、処理には万全を期すよう通知があった。

現在、ガイドラインに従って、神島中学校等をはじめとする解体予定建物の調査を行っており、その調査速報が9/11に届くこととなっている。

神島中学校の外壁には

- ・アスベストが使用されている可能性があり、
 - ・アスベスト対策費を見込んで再設計を行うと6月補正予算の中では収まらず、
 - ・取壊しに一定の工期を要すること、
 - ・船での搬出に関して冬の荒れた波での作業をなるべく避けたいこと
- を考慮し、9月の会議の旧閉会日に、教育委員会が所掌する神島中学校ほかの取壊しにかかる補正予算案を追加上程させていただきたい。（調査の結果、アスベストが検出されなければ、補正は行わない。）

なお、新しいガイドラインに記載された吹き付け溶剤に混入しているアスベストは、取壊しの際にのみ飛散の恐れがあるものの、現状は安定しており、通常時においては飛散の恐れはないという点、申し添える。